



## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 圏央道の東金 JCT から木更津 IC 間が開通します（第 2 報）

～開通時刻について～

千葉国道事務所

東日本高速道路株式会社

国土交通省関東地方整備局と東日本高速道路株式会社が共同で事業を進めている国道 468 号首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の東金 JCT から木更津東 IC 間の開通時刻が決まりましたので、お知らせします。

■東金 JCT から木更津東 IC 間

○開通日 平成 25 年 4 月 27 日(土)

○開通時刻 14 時

○延長 42.9 キロメートル

※開通日については、平成 25 年 2 月 21 日に記者発表をしています。

※開通式典の概要については、後日お知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/chiba\\_00000074.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/chiba_00000074.html)

平成 25 年 2 月 21 日の記者発表のホームページは下記のとおりです。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/chiba\\_00000072.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/chiba_00000072.html)

### 2. 関東「道の駅」新たに 2 箇所登録へ

地域の魅力あふれる箇所が新たに仲間入り！

関東地方整備局内では 148 箇所に

今回の登録において、関東地方整備局管内で以下の 2 箇所が登録されました。

○茨城県古河市 道の駅「まくらがの里こが」(国道 4 号)

平成 25 年 7 月の供用予定

○群馬県吾妻郡長野原町 道の駅「ハッ場ふるさと館」(国道 145 号)

平成 25 年 4 月の供用予定

・今回の登録により、

関東地方整備局管内の「道の駅」は 148 箇所(全国 1,005 箇所)となります。

「道の駅」の情報については関東「道の駅」ホームページでもご覧になれます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/honkyoku/road/eki/index.htm>

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road\\_00000028.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road_00000028.html)

### 3. 国営昭和記念公園こもれびの里で「築250年の農家」の移築が3月末に完成！

4月13日(土)午前11時からプレオープン(暫定公開)します

国営昭和記念公園事務所

国営昭和記念公園(東京都立川市・昭島市)にて、「昭和30年代の武蔵野の農村風景の再現」をめざして整備された「こもれびの里」のシンボルとして、築250年(推定)の農家の移築工事が3月末をもって完成することとなりました。

この農家は、東京都狛江市に建てられていたものをご寄贈いただき、平成21年度から4年間かけて移築したものであり、現在は立川市指定有形文化財「旧石井家住宅」となっています。

今後、農家の中に往時の暮らしや文化が分かる展示等を進めていくこととしていますが、いち早く完成した農家を一般の方々にご覧頂けるよう、下記のとおり4月13日(土)からプレオープン(暫定公開)することといたしましたので、お知らせいたします。

記

・開始日時:平成25年4月13日(土) 午前11時00分

・場所:国営昭和記念公園 こもれびの里

・注意事項:公開日時等の詳細は、後日、国営昭和記念公園管理センターから記者発表を行います。

暫定公開のため、一部利用制限を行います。詳細は公園内の案内表示および公園ホームページ(<http://www.showakinenpark.go.jp/>)でお知らせします。

※なお、展示等が完成した後に正式オープンを行います(現時点では本年秋頃を予定)。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/showa\\_00000016.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/showa_00000016.html)

### 4. 家族や友人と身近な川を調べよう 水質調査参加者募集

甲府河川国道事務所

■水質調査練習会:平成25年5月18日(土) 午前10時30分～

■水質調査実施日:平成25年6月2日(日) 午前10時～12時

甲府河川国道事務所はYamanashiみずネットと協働で、水質や水辺の環境を調査する機会をつくり、その結果をまとめたマップづくりを続けています。

そこで、この調査に参加頂ける団体またはグループ(友達、親子など)を募集します。

調査地点は富士川、釜無川、笛吹川やその周りの川を中心とします。

参加費は無料。簡易な測定用具による調査ですので、どなたでもご参加いただけます。はじめて参加される方は、是非「5月18日(土)の練習会」へお越し下さい。

参加ご希望の方は5月15日(水)までにFAXまたは電子メールでお申し込み下さい。申し込み先、練習会場等、詳細は本文資料(PDF)別紙をご覧ください。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/koufu\\_00000155.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/koufu_00000155.html)

## 5. 「災害時における河川災害復旧に関する協定」について追加選定を行いました。

荒川下流河川事務所

荒川下流河川事務所では、18社と「災害時における河川災害復旧に関する協定」を締結しておりましたが、今年度新たに追加募集し、以下の14社と協定を締結しました。

### 【協定締結会社(追加分)】

(一般土木)

島田建設工業株式会社

東亜建設工業株式会社

日産緑化株式会社

(ゲート設備)

飯田鉄工株式会社

西田鉄工株式会社関東支店

日本自動機工株式会社

日立造船株式会社東京本社

豊国工業株式会社東京支店

株式会社丸島アクアシステム東京支店

株式会社 IHI インフラシステム営業本部東京営業部

(通信設備)

株式会社ケーネス

株式会社丸電

(受変電設備)

相馬電業株式会社

株式会社八洲電業社

(五十音順)

協定期間:平成25年4月1日～平成28年3月31日(3年間)

協定区間:荒川下流河川事務所直轄管理区間(別紙-1)

協定締結趣旨:荒川下流河川事務所が管理する河川管理施設において発生した災害の応急復旧に必要な建設資機材、労力等の確保及び動員の方法を定め、災害の拡大防止と被害施設の早期復旧について、その円滑な運営を期することを目的とします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/arage\\_00000081.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/arage_00000081.html)

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. 「集落地域の大きな安心と希望をつなぐ『小さな拠点』づくりガイドブック」 について

国土政策局では、平成24年度、有識者からなる「集落地域における『小さな拠点』形成推進に関する検討会」(座長: 明治大学農学部 小田切徳美教授)を設置し、「小さな拠点」の形成を通じた持続可能な集落地域づくりについて調査検討を行い、その成果として標記のガイドブックをとりまとめました。

この成果を活かし、人口減少や高齢化に直面する集落地域における「小さな拠点」づくりを推進していきます。

#### 1. ガイドブックのねらい

人口減少や高齢化が進む過疎地域などの集落では、商店や診療所が閉鎖するなど、日常生活に必要なサービスを受けることが困難になり、今後、暮らしを続けていくことが危ぶまれる状況が全国各地で一層拡大していくことが懸念されています。こうした状況に対し、地域の再生を目指す新たな取組みとして、暮らしの安心と希望をつなぐ「小さな拠点」づくりが始まっています。

本資料は、「小さな拠点」づくりを通じた持続可能な集落地域づくりを考えるガイドブックとして、集落地域の再生に取り組んでおられる地域の関係者のみなさま、地方自治体のみなさまの参考にしていただくことを期待するものです。

※本資料は、本省ホームページに掲載しております。

[http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku\\_tk3\\_000010.html](http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_tk3_000010.html)

#### 2. 集落地域における「小さな拠点」とは

集落地域における「小さな拠点」とは、小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、新しい集落地域の再生を目指す取組みです。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03\\_hh\\_000055.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000055.html)

### 2. まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業

#### ～5地域でモデル構想が策定されました～

国土交通省では、まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化に向けて、都市規模、地域特性等に応じたモデル構築を図るため、地方自治体、事業者等による先導的な構想策定を支援する取組を展開しています。

平成24年度の本事業では、全国から企画提案を募集し、外部有識者や国土交通省関係部局により構成されたタスクフォースによる審査・選定・支援のプロセスを経て、別紙1のとおり5つの地域においてモデル構想が策定されましたので、お知らせします。

なお、本事業で策定された構想について普及を図るとともに、創蓄省エネルギー化による新たな地域づくりの可能性を展望するため、別紙2のとおりワークショップが開催される予定です。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10\\_hh\\_000079.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000079.html)

### 3. 「平成25年度 集約型都市形成に向けた計画的な緑地環境形成実証調査」に

#### 関する提案の募集について

国土交通省では、地球温暖化、人口減少・超高齢化、財政制約等の社会情勢を踏まえ、それらに対応した集約型都市構造化を推進していくにあたって必要となる緑・オープンスペースの保全・確保や適切な土地利用転換を図るための新たな政策ツール等について即地的に検討するため、「平成25年度 集約型都市形成に向けた計画的な緑地環境形成実証調査」を実施します※。

今回、本調査に関する提案の募集を以下の通り行うこととしましたので、お知らせします。

##### 調査の概要

集約型都市構造化の推進に当たって必要となる、地域における緑地・農地の保全・活用によるみどり調和したまちづくりに関する課題の解決に向けた取組の提案を募集し、優れた取組を国の委託調査として実施します。

・応募主体

[1]地方公共団体

[2]地方公共団体を構成員に含む団体(協議会等)

・提出期間

平成25年4月1日(月)から5月9日(木)17:00まで

※本調査の実施は平成25年度当初予算の成立を前提とします。

##### 応募書類の提出

応募書類は、下記担当者アドレス宛てに電子データ(PDF形式)をメールにて、提出してください。

応募書類のメール送信後、下記担当係へ必ず電話にてデータが届いているかの確認をお願いします。電子データのファイル総量は極力2メガバイト以内としてください。なお、送信された応募書類の印刷は、様式表紙、様式1~4は白黒で行い、様式5はカラーで行いますので、書類作成の際はご注意ください。

・国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室 緑地環境政策調整係 鈴木

メールアドレス g\_CRB\_KRY\_RKS@mlit.go.jp

TEL 03-5253-8111/内線 32965/直通 03-5253-8420/FAX 03-5253-1593

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10\\_hh\\_000122.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000122.html)

### 4. 歴史的風致維持向上計画の認定について

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(通称:歴史まちづくり法)」第5条に基づき、岐阜県岐阜市、長野県長野市、島根県津和野町から計画認定申請があったそれぞれの歴史的風致維持向上計画について、4月11日に主務大臣(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)が認定を行いました。

詳細は、別添資料をご参照下さい。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10\\_hh\\_000123.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000123.html)



## 5. 「“水のめぐみ”とふれあう水の里の旅コンテスト2013」各受賞者決定

国土交通省では、水源地域の特産品の販路拡大や着地型観光企画のプロモーションをとおして、水源地域や水文化の保全活性化等に取り組む『水の里応援プロジェクト』を実施しており、その一環として、「“水のめぐみ”とふれあう水の里の旅コンテスト2013」の募集を行いました。

このたび、「水に由来するテーマや目的」が明確であることや、地域活性化に資する企画であることなどを基準に、厳選なる審査を行い、各賞（最優秀賞、優秀賞、奨励賞、東北特別賞）の受賞者を以下のとおり決定しました。

### 各賞受賞者一覧

別紙のとおり

### 応募総数 48件

全国の旅行者、観光協会、NPO、協議会、市町村、個人など、様々な団体より幅広くご応募いただきました。

受賞企画については、今後、希望に応じて旅行業界のご協力を得て、その商品化等のプロモーションを支援していくこととしています。

(参考)「水の里の旅コンテスト2013」審査委員名簿(五十音順、敬称略)

安藤 周治	NPO法人ひろしまね理事長(座長)
大澤 健	国立大学法人和歌山大学経済学部准教授
大島 正敬	公益社団法人日本観光振興協会事業推進本部旅行振興部門 旅行振興担当部長
菊池 辰弥	社団法人全国旅行業協会経営調査部部長
橋本 拓哉	国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源政策課 水源地域振興室長
日野 俊英	株式会社全旅営業本部長

### 水の里応援プロジェクトHP

<http://www.strata.jp/mizunosato/index.html>

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/water03\\_hh\\_000029.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/water03_hh_000029.html)

## 6. 「平成25年度ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業

### 実施箇所の募集開始

本日、「平成25年度ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業」の実施箇所の募集を開始しますので、お知らせします。

#### 1. 事業の概要

ユニバーサル社会の実現に向けて、ICT(Information and Communication Technology:情報通信技術)等を利用し、高齢者、障がい者をはじめ、誰もが必要に応じ、移動に関する情報を入手し、積極的に活動できるバリアフリー環境の構築をソフト施策の面から推進することが不可欠です。「ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業」(以下「本事業」という。)は、歩行者移動支援システム(※1)による本格的なサービス展開に向け、多様な位置特定技術や歩行空間ネットワークデータを利用し、歩行者移動支援システムを現地で適用し、継続的なサービスを前提としたビジネスモデルの構築を含めた一連

の取組みを行い、「歩行者移動支援サービスの導入に関するガイドライン(案)」(※2)の充実・改訂を図ることを目的として行うものです。

(※1)「歩行者移動支援システム」については、「参考資料1」及び「参考資料2」を参照のこと

(※2)「歩行者移動支援サービスの導入に関するガイドライン(案)」(平成25年3月)

(URL)<http://www.mlit.go.jp/common/000994955.pdf>

**応募の締切は、平成25年5月17日(金)です。**

## 2. 今後の日程

平成25年4月16日(火)	募集開始
平成25年5月17日(金)	募集締切
平成25年5月下旬	事業実施箇所を選定
平成25年6月中旬	実施者の募集(企画競争)
平成25年7月下旬	実施者の選定
平成25年8月下旬	事業開始
平成26年3月上旬	成果報告

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo23\\_hh\\_000037.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo23_hh_000037.html)

## 7. 平成25年度 広域的地域間共助推進事業 募集のお知らせ

東日本大震災においては、都市と農村の交流連携や姉妹都市・友好都市連携など、地域活性化や地域振興を目的とした遠隔地との連携・交流の取組がきっかけとなって被災地の支援活動に発展するなど、平時に構築した連携の枠組みが有事の助け合いにおいて効果的に機能を発揮した事例が見られました。

このような取組を有効に機能させるためには、常日頃から連携する地域同士が「顔の見える関係」づくりを継続的に進めておくとともに、いざというときの手厚い支援に繋げるために、行政関係者のみならず、地域住民や企業、NPOなど幅広い関係者を巻き込み、多様な階層が重層的な連携体制を構築することが必要です。

本事業では、災害に備えた平時からの広域連携を推進する上で参考となる先進的な活動を支援し、地域において具体的な取組みを実際に行うことを通じて得られる、課題、効果的な広域連携のあり方や推進方策について検討を行うとともに、得られた知見・ノウハウを広く展開していくことを目的としており、そのため、[1]同時被災リスクの少ない複数の地域における、[2]行政、民間企業、NPO等の多様な主体が地域を越え広く連携し、[3]各地域が保有する資源、ノウハウ等を有機的に結び付けながら、[4]地域活性化等のための平時の枠組みを活かしつつ、これと合わせて災害時の支援・受援に向けた連携の取組や非常時の助け合いの取組(「広域的地域間共助」という。)を行う団体を対象とした支援を行います。

募集期間

平成25年4月17日(水)～5月22日(水) 17:00まで

※本調査は、平成25年度予算の成立を前提としており、予算案の審議状況によって公募の内容変更があり得ることをあらかじめご承知おきください。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku09\\_hh\\_000031.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku09_hh_000031.html)



◆◆地域の動き◆◆

## 国道4号宇都宮市内における車道への自転車走行位置明示について

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

### 【はじめに】

自転車に対する関心の高まりや自転車関連事故の増加などを受け、昨年4月に策定された「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた提言」や11月に発出された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（以下、ガイドライン）」では、車道走行を原則とした自転車通行空間の整備指針が示された。これらを踏まえ、宇都宮国道事務所と栃木県、栃木県警察本部では、栃木県内における安全で快適な自転車利用環境の創出を目的として平成24年9月に「栃木県自転車利用環境検討会議（以下、検討会議）」を設置し、栃木県の特徴や実態を踏まえた県版ガイドラインの作成に向けた検討を開始した。その県版ガイドラインに盛り込むべき具体的な技術指針について検証を行うため、国道4号へ試験的に自転車走行位置明示を実施した。

### 【概要】

国のガイドラインでは、自転車ネットワークの構築、交差点での自転車空間の直線的な接続、幅員の狭い道路での走行位置を示す法定外表示の活用、道路空間の再配分検討などが示されたが、実際の自転通行空間整備にあたっては、空間確保や交差点処理などの課題が多い。特に交差点での整備には、交差するそれぞれの道路管理者と、交通管理者である警察との密接な連携が不可欠であり、今後整備を進めるうえでの重要課題と思われる。そこで、交差点を中心とした自転車走行空間整備を試験的に実施することとし、関係機関との調整の結果、国道4号と宇都宮市道の交差点および前後区間を実施場所として選定し、検討会議での意見を踏まえ、以下の内容で実施した。



図1 実施場所

### 【実施場所】

宇都宮市内 泉が丘交差点～宇都宮東署付近（図1）

### 【整備形態の選定】

国道4号の当該区間は、ガイドラインの整備形態選定フローに従うと、自転車専用通行帯（自転車レーン）となる。しかし幅員に余裕が無いため、当面の整備形態として「車道混在」を選択した。交差点では自転車横断帯を試験的に撤去し、走行位置を示す路面標示は、ガイドラインで例示された「青い矢羽根」型を採用することとした（図2）

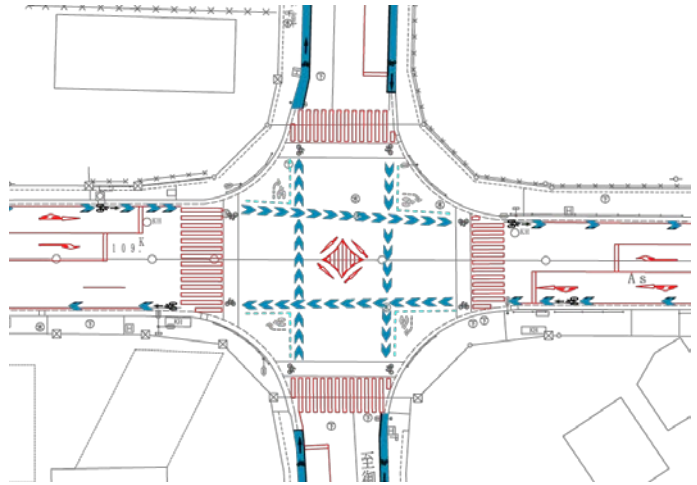


図2 交差点での整備

### 【矢羽根の幅、形状、ピッチ】

矢羽根については、他の事例などを参考に、幅は1m、形状は先端をやや尖らせた形状とし、設置間隔は、交差点内ではピッチ2m、単路部においては5mと10mの2種類で試行した。また夜間の視認性を確保するため、矢羽根の車道側に白い反射材を入れることにした。交差点の前後に設置するピクトグラムは、国内外の事例を参考に比較検討を行った結果、一般的な自転車型のマークで、手前からの視認性を考慮し縦長の形状が望ましいとされ、モビリティ財団による標準案内用図記号2)の自転車ピクトを縦方向に2倍に伸ばして用いることとした。（図3）

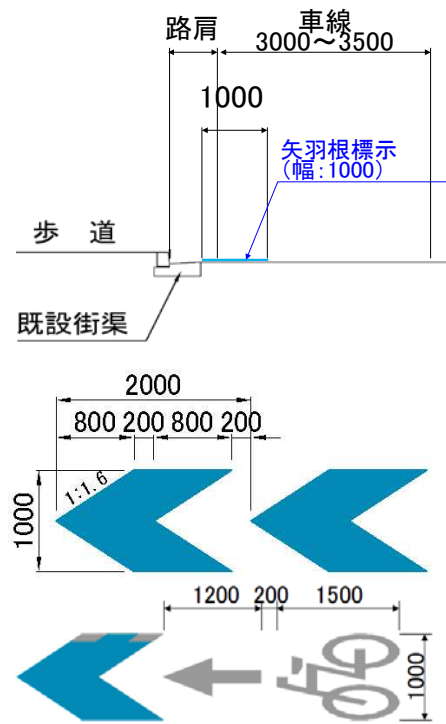


図3 矢羽根・ピクトの形状等

【広報及び効果調査】

今回の整備にあたり、交差点での左折巻き込みや、二段階右折の方法などについては十分な注意喚起が必要と思われたため、実施区間には留意事項を示した看板を設置するとともに、チラシを作成して沿道地域や学校に配布するなどして通行ルールなどの周知徹底に努めた（図4）。

また、実施結果を検証するため、実施前と実施中における各種交通量や走行速度などを計測するためのビデオ調査や、実施中のアンケート調査などを行った（図5）。



図4 配布チラシ

調査手法	対象	検証項目
ビデオ調査 【事前・事中】	歩行者	方向別通行量、交差点部等での通行の安全性 等
	自転車	方向別走行位置別交通量、走行速度、危険行動、滞留位置、走行軌跡、二段階右折の実施状況 等
	自動車	交通量、走行速度、危険行動、交差点部での自転車と自動車の優先権 等
アンケート調査 【事中のみ】	歩行者	通行の快適さ・安心感 等
	自転車	走行の快適さ・安心感、矢羽根・ピクトの分かりやすさ 等
	自動車	走行の快適さ・安心感、矢羽根・ピクトの分かりやすさ 等
渋滞長調査		渋滞長（自動車交通への影響）

図5 効果検証のための調査内容

【実施結果】

◆状況写真



矢羽根



ピクトグラム





単路部での通行状況

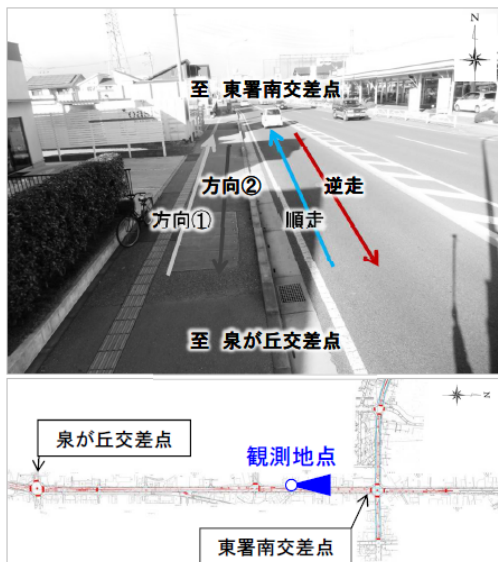


交差点部での通行状況

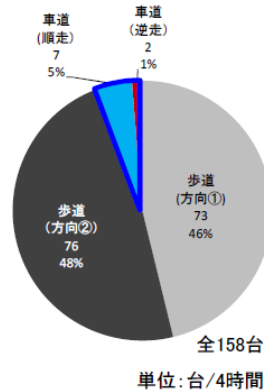
◆試験的实施内容の検証（抜粋）

- 交通量

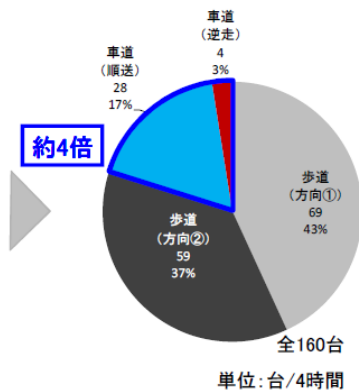
車道への走行位置明示により、車道走行の比率は増加したが、逆走の比率も若干増加した。



◆事前調査結果



◆事中調査結果

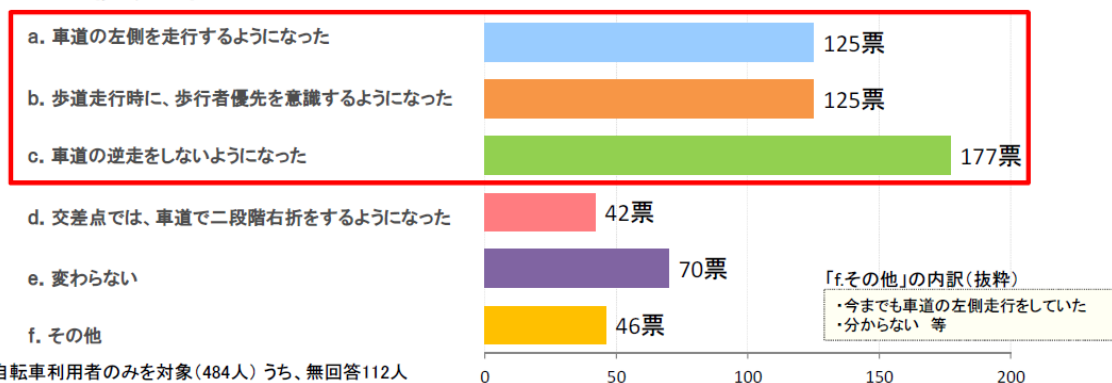


分析対象:【事前】1/29(火)、【事中】2/22(金)  
朝タビーク時(7~9時、15~17時)

- 自転車利用者の意識の変化

「自転車は車両、逆走は不可」の意識改革にも一定の効果があった。

質問: 自転車走行位置の明示により、自転車の走行方法は変わりましたか?  
【複数回答可】

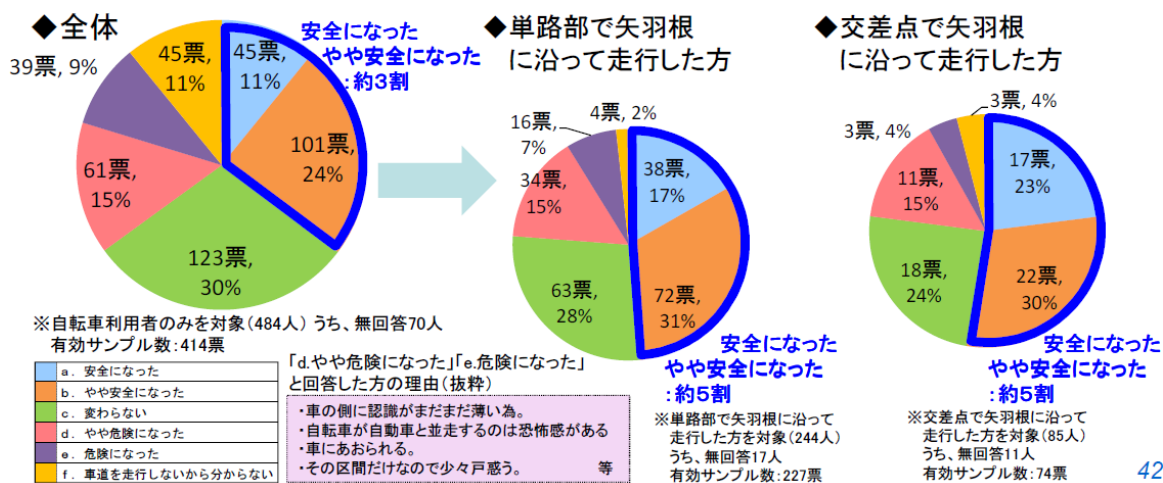


※自転車利用者のみを対象(484人)うち、無回答112人  
有効サンプル数: 585票

・安全性の評価

車道走行経験者の多くは、安全性や走りやすさを実感しているが、一方では危険を感じる声も多かった。

質問：自転車走行位置の明示により、自転車の車道走行は、安全になりましたか？



【実施結果総括】

- ◆車道への走行位置の明示により、車道走行の比率は増加した。
- ◆意識改革にも一定の効果があった。(自転車利用者及び自動車利用者の双方)
- ◆車道走行経験者の多くは安全性や走りやすさを実感している一方で、「車道は怖い」という意識も主に車道走行未経験者に根強い。
- ◆交差点での直進や「二段階右折」時の車道上待機には、評価する意見の一方で、不安の声が優勢であった。
- ◆矢羽根、ピクトグラムサイズ、設置間隔については概ね妥当であるが、夜間の視認性に課題あり。
- ◆今後、「改善の余地あり」も含め、他の地域への展開を望む声が多数。

【今後の動き】

今回の試験的実施結果は、車道混在、交差点での直線的接続、二段階右折の待機場所など、これまで事例の少ない整備形態について、今後の計画や整備の参考資料になり得るものとなった。今後は、ルール遵守や通行方法の周知徹底などの教育・啓蒙に関する課題も含め、改善策を模索し、県版ガイドラインに反映していく予定である。

※会議資料については、[http://www.ktr.mlit.go.jp/utunomiya/utunomiya\\_index014.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/utunomiya/utunomiya_index014.html) に掲載